

太良町 水道事業 経営戦略

団 体 名 : 太良町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 4 年 6 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況(数値は令和4年3月末時点)

① 給水

供用開始年月日	昭和47年4月1日	計画給水人口	5,700 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	3,482 人
		有収水量密度	0.44 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長	35.06 千m
	配水池設置数	4		
施 設 能 力	2,200 m ³ /日	施 設 利 用 率	47.0 %	

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金と従量料金を組み合わせた二部料金制を採用している。 使用量2ヶ月につき、基本水量を20立方メートルまでとし、21立方メートル以上は超過料金として加算し、下記の各単価により算出した合計額に消費税等相当額を乗じて使用料を決定する。(料金表参照)
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成21年7月1日

<料金表>

用途区分	基本料金(～20m ³) 2ヶ月につき	21～60m ³	61～100m ³	101m ³ 以上
一般用	2,400円	160円/m ³	190円/m ³	220円/m ³
一時用	4,800円	320円/m ³	380円/m ³	440円/m ³

※料金表に定める額に消費税分を加えて得た額とし、10円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。

④ 組織

○組織体制 環境水道課(9名) 環境水道課長・水道係(係長1名、主査1名) 年齢構成(水道係) 40代 2名 業務分担としては、係長が主に予算や決算等の経営関係及び料金事務、係員が技術管理者として施設維持管理を含めた事業全般を担当している。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

民間活用については、水質検査・漏水調査・検針業務を外部に委託し効率化に取り組んでいる。
また、職員で実施可能な点検・清掃等について実施し、経費削減に取り組んだ。
民間活用と職員にて漏水調査を実施することで、漏水の早期発見と修理の実施による施設維持管理費の削減に努めている。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

別表: 令和2年度決算「経営比較分析表」参照
※経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経営比較や他の類似団体との比較など経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができる。

経営比較分析表（令和2年度決算）

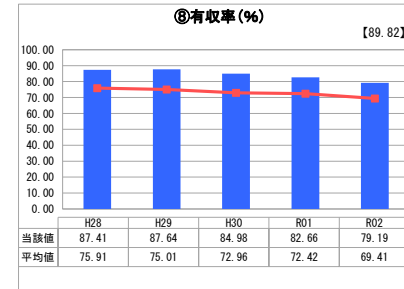
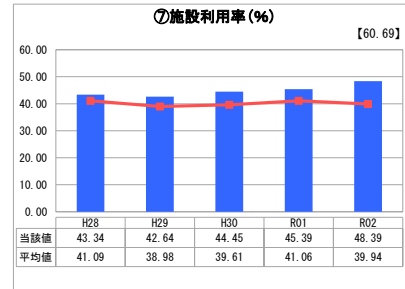
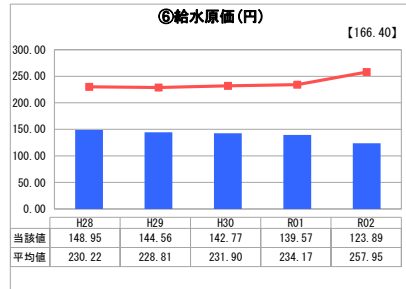
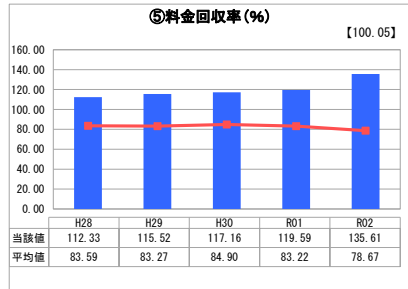
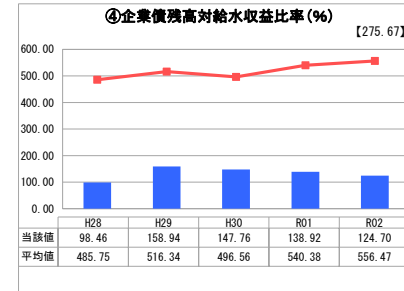
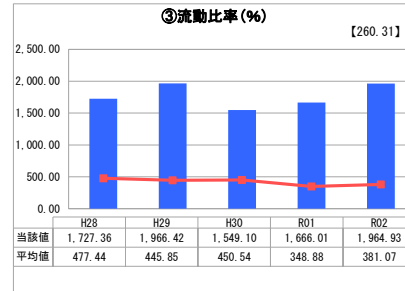
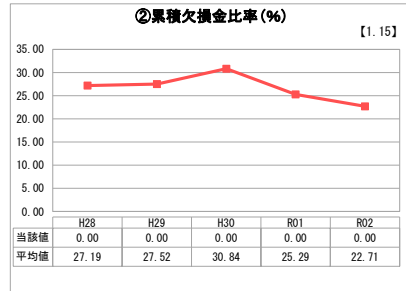
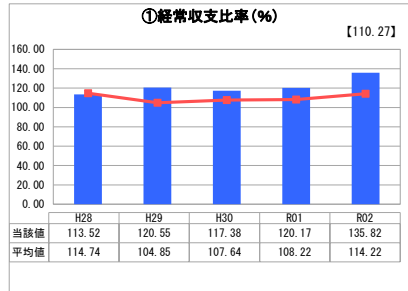
佐賀県 太良町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A9	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)	
-	82.48	41.51	3,080	

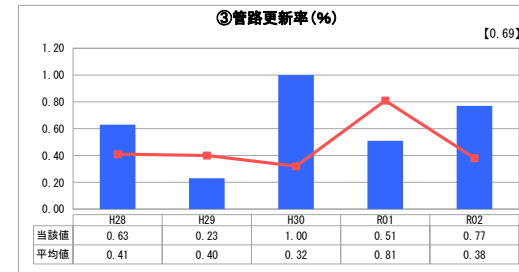
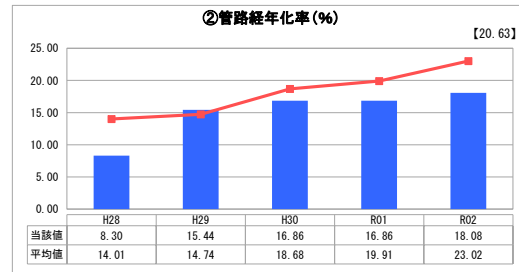
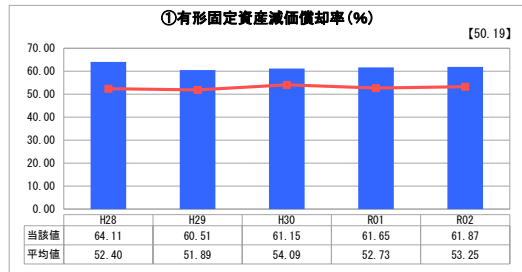
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,533	74.30	114.85
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
3,514	6.70	524.48

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析概

1. 経営の健全性・効率性について

○経常収支比率については、昨年度と比較して約15%の増加となった。主な原因は豪雨災害後の清掃及びコロナ禍での巣ごもりの影響等によって、給水需要の増加と推測される。近年においては、経営の健全性は図られているが、今後、人口減少により収益の増加は見込めないため、緩やかではあるが減少していくと予想される。

○流動比率については、昨年度と比べ増加し、依然として高い数値を維持している状況である。今後も他会計からの繰入が見込めないため、負債の増加を注視しながら資産・負債のバランスを図り経営に努める必要がある。

○企業債残高対給水収益比率については、類似団体と比較しても低い数値であるが、今後、給水収益の減少、耐用年数を迎えた管路の更新に伴う企業債借入等の計画により、数値の増加が予想される。

○料金回収率については、低料金でありながら給水に係る費用が安価であるため給水収益により賄えているが、今後、施設の老朽化に伴い維持管理費等の増加が懸念される。

○給水原価については、昨年度に比べ費用の減少により約15%の減少であったが、今後は費用の増加や有収水量の減少に伴い、緩やかに増加して行くと考えられる。

○施設利用率については、給水人口の減少・生活模式の変化が要因となり減少傾向ではあったが、災害やコロナ禍の影響により配水量が増え約3%の増加となった。今後、継続的な給水人口の増加が見込めないため、将来的な施設の縮廃合・ダウンサイジング等の検討も必要と考える。

○有収率については、類似団体と比較しても高い数値を維持している状況であるが、昨年度と比較して約3%の減少となり、近年は悪化している状況である。

2. 老朽化の状況について

供用開始から50年を経過しており償却を終えた管路も年々増加傾向にある。類似団体平均値よりも高いため、経年化した状況にあると考える。水道施設全体に必要な更新を計画的に進めることにより、改善が図れると考える。

全体総括

現状において経営の健全化は図られているが、今後、収益の減少、管路等更新工事の増加が予想される。経営を取り巻く環境は厳しくなるが、更なる経営の健全化・効率化が必要になると考えられる。

2. 将来の事業環境

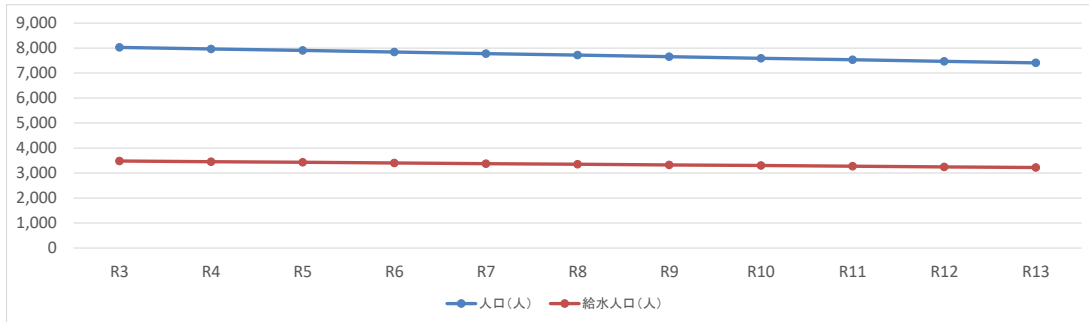
(1) 給水人口の予測

太良町人口ビジョンによる人口見通しでは、今後10年間で約600人減少すると予測している。

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
人口(人)	8,028	7,966	7,904	7,842	7,780	7,718	7,656	7,594	7,532	7,471	7,409

太良町人口ビジョンによる減少数と太良町全体の人口に対する給水人口の割合で、今後10年間で約260人減少すると予測する。

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
給水人口(人)	3,482	3,456	3,430	3,404	3,378	3,352	3,326	3,300	3,274	3,248	3,222

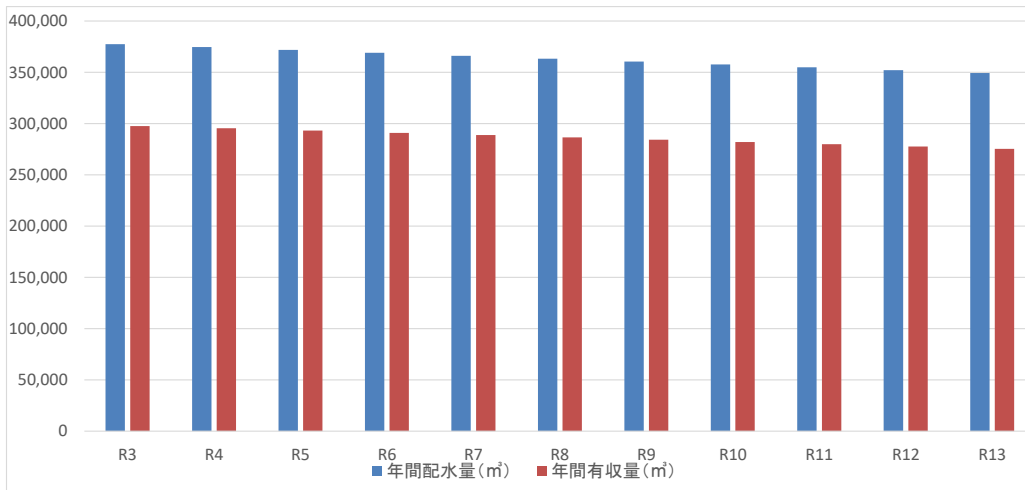


(2) 水需要の予測

普及率は98%に達しており、ほぼ全域に普及している状況であるため、増加は見込めない。

太良町人口ビジョンにより推計した給水人口予測により今後の水需要を予測している。今後、人口の減少に伴い家事用給水量が年々減少していくと予測される。

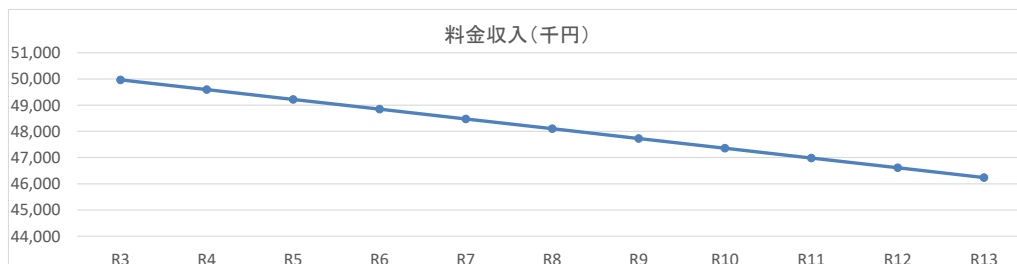
年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
給水人口(人)	3,482	3,456	3,430	3,404	3,378	3,352	3,326	3,300	3,274	3,248	3,222
年間配水量(m ³)	377,397	374,579	371,761	368,943	366,125	363,307	360,489	357,671	354,853	352,035	349,217
年間有収量(m ³)	297,609	295,387	293,165	290,942	288,720	286,498	284,276	282,053	279,831	277,609	275,387



(3) 料金収入の見直し

給水人口の減少に伴い給水料金も減少すると予測されるが、現時点での町の方針としては料金改定の計画はない。しかしながら収益的収支の経営状況はもちろん、資本的収支の補てん財源を確保する必要があるため、今後、各年度の収入実績を注視し、料金の適正化については検討する必要がある。

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
料金収入(千円)	49,968	49,595	49,222	48,849	48,476	48,102	47,729	47,356	46,983	46,610	46,237



(4) 施設の見直し

施設の老朽化については、施設の耐用年数を経過した管路が17.51%を占めており、今後も増加していく状況で、老朽化対策・耐震化などといった再整備が急務である。重要度や老朽度の箇所を絞り込み、計画的に整備を進める。
機械設備については、一定の年数が経過すると部品提供も終了してしまうため、本体ごと交換する必要があり、更新費用が増加する。

(5) 組織の見直し

水道事業には2名の職員で対応しているが、簡易水道事業の3名と共に協力して事業を行っている。今後も職員の知識、技術力の向上が不可欠であり、事業を円滑に進めるために必要な人材、人員を確保していくとともに研修を通して人材育成と組織強化に取り組む。これ以上の人員削減を検討することは現実的でないため、現体制を維持しながら事業運営を行っていく。

3. 経営の基本方針

(基本方針)
安全でおいしい水を安定的に供給するため、水道施設の企画的な更新を図り、併せて災害に強い施設の整備を行っていきます。また、町民生活や社会活動に不可欠な水道事業を維持していくために、管理・運営の効率化を行いコスト縮減の費用の平準化により、経営の安定化を図ります。

(基本施策)

【安全でおいしい水の安定供給】	【災害に強い水道施設の整備】	【事業の健全経営】
①原水水質の適正管理	①耐震管による管路更新	①今後減少する水需要への対策
②水質検査の公表	②機械・電気設備の維持管理	②適正な料金収入の確保
③災害時組織体制の確立	③災害時組織体制の確立	③災害時組織体制の確立

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たった説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<<数値目標>> ・管路更新率 0.85% ← 0.51%(令和3年度数値) ・有収率 85.0% ← 78.7%(令和3年度数値)
	<<行動目標>> 重要度や老朽度の箇所を絞り込み、水道施設の長寿命化を図りながら、施設を適正に維持管理するため計画的に整備を進めていく。中期財政計画に基づき更新等を実施する。今後10年はシステム等の更新を重点に置く。独立採算制の原則を基本としながら経営の健全化を図りつつ、安全・安心な水の安定供給に努める。
	①耐用年数が経過した管路 ②漏水が多い区間の管路 ③集中監視システム等のシステム更新

令和4年度	小田地区配水管布設替 L=170m 4,500千円 栄町地区配水管布設替 L=100m 4,000千円 川原第一水道施設取水ポンプ取替 1基 4,500千円 水道施設情報管理システム補正業務 1式 2,241千円 その他経費 1式 107千円 合計 15,348千円	令和9年度	配水管布設替 L=300m 11,900千円 その他経費 1式 100千円 合計 12,000千円
令和5年度	小田地区配水管布設替 L=250m 6,000千円 栄町地区配水管布設替 L=120m 4,500千円 その他経費 1式 100千円 合計 10,600千円	令和10年度	配水管布設替 L=300m 12,500千円 水道施設情報管理システム補正業務 1式 2,100千円 その他経費 1式 100千円 合計 14,700千円
令和6年度	栄町地区配水管布設替 L=240m 7,500千円 大峰水道施設取水ポンプ取替 1基 4,000千円 水道施設情報管理システム補正業務 1式 2,100千円 その他経費 1式 100千円 合計 13,700千円	令和11年度	配水管布設替 L=150m 5,900千円 集中監視システム情報伝達装置更新 1式 6,500千円 その他経費 1式 100千円 合計 12,500千円
令和7年度	油津地区配水管布設 L=160m 3,500千円 古賀地区配水管布設替 L=270m 7,500千円 その他経費 1式 100千円 合計 11,100千円	令和12年度	配水管布設替 L=300m 12,300千円 水道施設情報管理システム補正業務 1式 2,100千円 その他経費 1式 100千円 合計 14,500千円
令和8年度	北町地区配水管布設替 L=130m 5,500千円 栄町地区配水管布設替 L=165m 6,000千円 水道施設情報管理システム補正業務 1式 2,100千円 その他経費 1式 100千円 合計 13,700千円	令和13年度	配水管布設替 L=350m 12,900千円 その他経費 1式 100千円 合計 13,000千円
		総計	131,148千円

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	料金収入が年々減少傾向であるが、補填財源(資金残高)の状況により企業債の発行を見込んでいる。今後も収入の確保に努め適正に経営し収支の均衡を図る。
-----	--

<ul style="list-style-type: none"> ・料金 太良町の人口ビジョンから推計すると給水人口は右肩下がり減少していくため、料金収入の増加は見込めないが現時点での町の方針としては料金改定の計画はない。 ・企業債 建設改良費に充てる企業債は、各年度における企業債元利償還金の負担を抑制・平準化するため償還期間30年利率0.05%で借入れを行う。 ・繰入金 現時点で繰入金を財源とすることは検討していない。 ・国庫補助金 現時点で補助金を見込んでいないが、活用できる事業があれば検討する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ・人件費 職員の配置により幅があることから、令和5年度まで増加し、以降、令和13年度まで据え置きとしている。 ・動力費 配水量が減少していけば、電気量も減少するが、漏水や器具の不具合、物価上昇で増加する可能性があるため前年度に1%ずつ増加で見込む。 ・修繕費 管路の老朽化が進むため、令和4年度から1%ずつ増加で見込む。 ・委託料 通年の委託事業に、隔年の委託事業を加え算出している。 ・減価償却費 取得予定年度に取得予定の資産価格を見積もり、定額法の方法で償却費を算出している。 ・支払利息・企業債償還元金 企業債発行額に対し、5年据置、30年償還、年率0.05%の条件で計上している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	佐賀県水道ビジョンにおいて、佐賀西部の事業統合には含まれていないので、システム構築などソフト連携を実施できるよう調査・検討を進めていく。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	民間の資金やノウハウ等の情報を収集し、活用を検討していく。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	既存施設の定期的な点検や早期修繕により長寿命化に努め、施設の更新設備の集中を避け、投資の平準化に努める。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	今後の人口減少を注視し、適切な施設規模を検討していく。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	今後の人口減少を注視し、適切な施設規模を検討していく。
そ の 他 の 取 組	維持管理費については、安心・安全及び安定した水の供給を行うとともに、常に経費削減に取り組むことにより経営の健全化を図る。

② 財源についての検討状況等

料 金	当年度純利益については、10年間で10分の1まで減少する見込みで、料金の見直しを検討する必要がある。
企 業 債	必要な施設の更新のため、企業債を発行するが、将来世代の負担とならないように適正な範囲内の借入れを行う。
繰 入 金	当年度純利益については、10年間で10分の1まで減少する見込みで、一般会計より繰入を検討する必要がある。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	今後必要に応じて検討する。
そ の 他 の 取 組	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	経営の状況を踏まえ、毎年進捗管理(モニタリング)を行うとともに、5年を目途に見直し(ローリング)を行う。
-------------------------	--

